

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	共栄大学
設置者名	学校法人共栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
国際経営学部	国際経営学科	夜・通信			14	14	13	
教育学部	教育学科	夜・通信			14	14	13	
(備考) 国際経営学部国際経営学科 新教育課程への移行中 新課程 2024年度以降の入学者に適用(1~3年次) 旧課程 2023年度までの入学者に適用(4年次) 教育学部教育学科 新教育課程への移行中 新課程 2026年度以降の入学者に適用(1年次) 旧課程 2025年度までの入学者に適用(2~4年次)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kyoei.ac.jp/students/ 「シラバス検索」画面で「科目に関連した実務経験のある教員が担当している授業」に✓を入れて検索する。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	共栄大学
設置者名	学校法人共栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyoei.ac.jp/guidance/open/>
「役員等」箇所参照

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	無職	2023. 3. 30 ～ 2027. 3. 29	法人運営全般
非常勤	無職	2022. 12. 19 ～ 2026. 12. 18	法人運営全般
非常勤	住職	2025. 1. 1 ～ 2028. 12. 31	法人運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	共栄大学
設置者名	学校法人共栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)は例年12月～1月に次年度開講科目の担当教員に作成を依頼し、各教員はWebポータルサイトより入力を行っている。作成されたシラバスは教員が分担してチェックを行い、必要に応じて授業担当教員に修正を依頼している。シラバスの公開は大学ホームページにて行い、3月中旬～下旬には次年度シラバスの閲覧ができるようにしている。 シラバスの項目としては、授業内容、到達目標、関連するディプロマポリシー、履修上の注意、授業計画、授業外での学修方法、試験・課題等に対するフィードバックの方法、成績評価の方法、関連する実務経験と授業での活用方法等が含まれている。	
授業計画書の公表方法	https://www.kyoei.ac.jp/students/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目ごとの成績評価の方法は、シラバスに「試験」「授業におけるとりくみ」「課題・レポート等におけるとりくみ」「その他」の4項目の比率で表記し、具体的な評価方法を補記している。また、初回授業で説明する等学生への周知を図っている。 成績評価の基準は、学則や教務規程により90点以上かつ履修者数上位10%以内を「秀」とし、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」、試験未受験等による成績評価対象外を「評価外」としている。これらの基準は大学ホームページで公表し、学生向けの『修学ガイドブック』にも記載している。 また、成績評価に関する問い合わせ制度を設けており、学生から事務局教務課をとおして問い合わせがあったときは、各教員は成績評価の根拠を開示、書面にて説明することとしている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価： 「秀」「優」「良」「可」「不可」「評価外」 GPA算出方法：(秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1)÷履修した総単位数 上記の算出方法は大学ホームページで公表し、学生向けには『修学ガイドブック』やオリエンテーション等で周知を図っている。学生は大学ポータルサイトで自分のGPAを確認できる。 また、学部・学年ごとのGPAの分布状況を把握し、学長、教員、事務職員で構成される全学運営協議会や教授会で情報共有している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kyoei.ac.jp/students/result/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学部ごとにディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を策定し、大学ホームページで公表し、学生向けの『修学ガイドブック』にも記載している。 また、学則により4年以上の在学と124単位以上の修得を卒業の要件としており、教育課程の科目群ごとに最低修得単位数を定めている。 卒業の認定にあたっては各学部の教務委員会で卒業予定学生の学修状況を確認した後、教授会を経て、学長が決定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	共栄大学
設置者名	学校法人共栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoei.ac.jp/guidance/open/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoei.ac.jp/guidance/open/
財産目録	https://www.kyoei.ac.jp/guidance/open/
事業報告書	https://www.kyoei.ac.jp/guidance/open/
監事による監査報告(書)	https://www.kyoei.ac.jp/guidance/open/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyoei.ac.jp/guidance/jihe/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際経営学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/ ）
（概要） 国際社会で活躍できる、経営感覚及び広い視野と柔軟な思考をもち、自分の考えを表現できる「社会学力」を兼ね備えた人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/ ）
（概要） 学則で定めた卒業の要件を満たした上で次のような能力を身につけていること。 1. 幅広い見識を持ち、多様性を理解し、課題発見・解決するために考え抜くことができることと もに、さまざまな人とのコミュニケーションを通して自分の考えを的確に表現できること。 2. 経営に関する知識や態度をもってすべてのことに誠実にあたることができること。 3. 文化的背景を異にする人々と協働し、国際社会の中において活躍できること。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/ ）
（概要） 卒業の認定に関する方針に掲げる能力を備えた人材を育成するために、「基礎資質 開発科目」「専門能力養成科目」の 2 つの科目群を設け、体系的な教育課程を編成及び 実施する。教養、語学・コミュニケーションの科目、キャリア教育等をとおして、幅広 い見識や多様性への理解、課題発見・解決する能力、文化的背景を異にする人々とコ ミュニケーションし自分の考えを表現できる能力を身につける。経営学を中心とした 専門能力に関する基礎的な学修をした上で、応用的な専門能力を身につける。また、 課題解決型授業やフィールドワーク等により、国際社会で求められる実践的な能力を 身につける。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/ ）
（概要） 1. 将来国内外において社会に貢献したいという高い志と情熱を持つ人 2. 経営学を自ら学ぼうとする意欲を持つ人 3. 誠実な態度で他と接することができる人

学部等名 教育学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/ ）
（概要） 社会人として求められる豊かな教養と社会性を涵養し、教育学の基礎的な知識と技 能、及び実践力を身につけ、高い倫理観と使命感をもって他者と協働して問題を発見 し解決しようとする意欲と能力を兼ね備えた人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/ ）

(概要) 学則で定めた卒業の要件を満たした上で次のような能力を身につけていること。 1. 豊かな教養と論理的思考力を有し、広い視野や柔軟な思考で考察や行動ができる。 2. 教育学及びその周辺学問領域に関する基礎的な知識を有している。 3. 教育学上の科学的知見と実践的な経験を組み合わせ、日常生活や社会における活動に生かすことができる。 4. 社会人として、教育学の知見を活かし、誠実な態度で使命感・責任感をもって自己実現と社会貢献につとめることができる。 5. 多様な他者と協働して、よりよい価値や文化を創造することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/)
(概要) 卒業の認定に関する方針に掲げる能力を備えた人材を育成するために、「教養科目」及び「専門科目（基礎・発展・応用）」から成るカリキュラムを設置し、体系的な教育課程を編成し実施する。教養科目では、豊かな教養と社会性、論理的思考力、確かな表現力を身につける。専門基礎科目では、教育学を構成する基礎的な知見を学び、社会の多様性を理解し他者と協働して課題に向き合うための知識と方法を身につける。専門発展科目では、子どもに対する働きかけや指導のありかた及びその方法を身につけるとともに、実習やグループワークで得た経験や身につけた専門知識技能をもとに将来の進路について考える。専門応用科目では、既習の教育学の知見や技能を統合し活用して問題を発見し解決する具体的な方法を修得し、より専門性の高い教育学の知見を身につける。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/)
(概要) 1. 教えることや子どもに関心があり、教育に関する幅広い教養を身につけることを希望する。 2. 高い倫理観を持ち、すべてのことに誠実に、最後まで責任をもって取り組むことができる。 3. 周りの人にやさしい態度で接し、多様な他者と協働して新しいことを創造・創生することができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：http://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
国際経営学部	－	11 人	4 人	3 人	1 人	0 人	19 人
教育学部	－	10 人	6 人	3 人	0 人	0 人	19 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		39 人					39 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.acoffice.jp/keuhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際経営学部	200 人	225 人	112.5%	800 人	883 人	110.4%	0 人	0 人
教育学部	130 人	119 人	91.5%	520 人	512 人	98.5%	0 人	0 人
合計	330 人	344 人	104.2%	1320 人	1395 人	105.7%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際経営学部	212 人 (100%)	2 人 (1 %)	193 人 (91 %)	17 人 (8 %)
教育学部	102 人 (100%)	3 人 (3 %)	97 人 (95 %)	2 人 (2 %)
合計	314 人 (100%)	5 人 (2 %)	290 人 (92 %)	19 人 (6 %)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業科目一覧及びシラバスを大学ホームページで公表している。シラバスには、授業内容、到達目標、関連するディプロマポリシー、履修上の注意、授業計画、授業外での学修方法、試験・課題等に対するフィードバックの方法、成績評価の方法、関連する実務経験等が含まれている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
授業科目の成績は、100点をもって満点とし60点以上を合格とする。評語は90点以上かつ履修者数上位10%以内を「秀」、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」、試験未受験等による成績評価対象外を「評価外」とする。卒業の要件は4年以上在学し124単位以上を修得することである。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際経営学部	国際経営学科	124 単位	有・無	単位
教育学部	教育学科	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/campus/map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
国際経営 学部	国際経営	750,000 円	300,000 円	400,000 円	施設費、休学在籍管理料
教育	教育	790,000 円	300,000 円	400,000 円	施設費、休学在籍管理料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） アドバイザー制度を設け、専任教員が担当学生の学修や学生生活の支援を行っている。単位修得状況や成績が芳しくない学生については、「学修指導に関する規程」に基づき、学生支援部学生課の主導によって担当教員が個人面談や三者面談を実施し、各学部教授会での情報共有を行っている。また、専任教員のオフィス・アワー一覧を学生に公開し、学生が教員研究室を訪れて質問・相談ができるようにしているほか、メールやチャット等による非対面での質問・相談にも応じている。 教育学部には「ラーニング・ラボ」を設置し、ラーニング・ラボ指導員が学生の学修支援や予約制の教職相談を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 「キャリアプランニングⅠⅡⅢ」や「キャリアデザインⅠⅡⅢ」等のキャリア科目を開講し、学生に対して早い段階からキャリアに対する意識付けを行い、主体的に業界研究や自己分析が出来るよう体系的なカリキュラムを展開している。また「キャリアデザインⅠⅡⅢ」では担当教員と就職課職員が密な連携を図り協働して授業を運営しているため、学生が３年生となり実際の就職活動に入り、就職課職員が学生の個別指導を開始する段階でスムーズに指導を行うことができおり、結果として高い就職率を実現している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健管理センターの機能として、学生サポートルーム、バリアフリー推進室（障害学生支援）、医務室の３室を設置して、学生の心身の健康等に係る支援を一体的に行っている。 学生サポートルームでは、カウンセリング体制を構築することで、カウンセリングを受けながら学修継続する環境を整え、バリアフリーサポートルームでは障害に関する悩み相談や合理的配慮への対応について支援員のサポートを受けることができる。 医務室では看護師が常駐し、病気や怪我への対応、健康相談などを行い、それら３室が緊密に連携することで一体的な支援を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kyoei.ac.jp/guidance/info/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F111310102012
学校名 (〇〇大学 等)	共栄大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人共栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		309人（208）人	305人（199）人	323人（218）人
内 訳	第Ⅰ区分	76人	69人	
	(うち多子世帯)	(22人)	(13人)	
	第Ⅱ区分	33人	38人	
	(うち多子世帯)	(ー 人)	(ー 人)	
	第Ⅲ区分	28人	32人	
	(うち多子世帯)	(ー 人)	(ー 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	58人	45人	
	区分外（多子世帯）	114人	121人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				323人（ 218）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	— 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	15人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	12人	人	人
計	28人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	59人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	38人	人	人
計	79人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。